

公益財団法人 核物質管理センター
第35回評議員会議事録

1. 開催日時 令和7年1月15日(水)
15時02分～16時05分
2. 開催場所 東京都港区新橋1丁目18番1号
航空会館 B101会議室
3. 出席者(順不同)
評議員 浅田 正彦、阿部 信泰、石塚 昶雄、草間 朋子、佐々木 康人、
杉浦 紳之、瀧澤 美奈子
(松井 一秋は欠席)
【評議員現在数8名、出席評議員7名】

理事 代表理事 理事長：坪井 裕
業務執行理事 小林 功、阪口 誠

事務局 総務部次長兼総務課長：遠藤 雅伸 他
4. 議長 評議員：杉浦 紳之
5. 議題
議案(決議事項)
第1号議案：評議員の選任の決議
第2号議案：理事の選任の決議
第3号議案：監事の選任の決議

その他(報告)
分析の遅れの件
6. 議事の経過及び結果

評議員会の開会に先立ち、各出席評議員と理事から自己紹介が行われた後、定款第18条に基づく評議員会の議長の互選を行い、石塚評議員から杉浦評議員を議長に推薦する旨の発言があり、出席評議員全員異議無く、

杉浦評議員が議長に選出され、以降、杉浦議長の進行により、議事が進行された。

審議に先立ち、本評議員会の成立について、事務局から評議員現在数8名、出席は評議員7名であり、定款第19条第1項に規定する決議に必要な評議員の出席要件を満たすことが確認された。併せて、配付資料の確認を行った。

次に、定款第22条の議事録署名人について、阿部評議員と瀧澤評議員2名を選出し、議案の審議に入った。

6.1 議案

6.1.1 決議事項

第1号議案 評議員の選任の決議

事務局から資料1により、評議員追加選任候補1名について説明があり、評議員会として審議後に決議が行われ、出席評議員全員一致をもって以下のとおり決議された。

選任された評議員：久野 祐輔（新任）

以上1名

（任期：選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで）

審議経過は次のとおり。

【評議員について】

事務局から資料1に基づき、以下について説明が行われた。

- ① 評議員候補者について、定款等における要件を満たしていることを確認済みであることを説明。
- ② 評議員会で選任された場合には、候補者は評議員就任について受諾する意向であることを説明。

評議員から出された主なコメントを以下に記す。

- ・NMCCの行う業務の特殊性から、保障措置や原子力等の専門分野の方々が多くなることは理解できるが、一般的な法人運営の分野の有識者の方がいてもいいのではないか。保障措置や原子力の分野に偏り過ぎず、よりバランスのとれた構成になるのではないか。

第2号議案 理事の選任について

事務局から資料2により、理事（非常勤）追加選任候補について説明があり、評議員会として審議後に各人毎に決議が行われ、出席評議員全員一致をもって以下のとおり決議された。

審議経過は次のとおり。

【理事（非常勤）について】

事務局から資料2に基づき、以下について説明が行われた。

- ① 理事候補2名について、関係法令等における役員の欠格事項に該当していないことを確認済みであることを説明。
- ② 評議員会で選任された場合には、各候補者は理事就任について受諾する意向であることを説明。

上記説明の後、当該理事候補者ごとに審議され、理事候補者2名を理事（非常勤）に選任することについて審議され、出席評議員全員一致をもって決議された。

選任された理事：北野 充 （新任）非常勤
 戸辺 義人 （新任）非常勤

以上2名

（任期：選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで）

評議員から出された主なコメント等を以下に記す。

- ・今回の候補者については、適切な方々であり異議はないが、女性の視点からの意見を聴くことも重要な時代になっていると思う。今後は、女性候補者の選考について検討していただきたい。
- ・北野氏の選任理由の中の、研究会の名称及び著書か論文かについて、確認が必要ではないか、とのコメントがあり、事務局が再確認することにした。

第3号議案 監事の選任について

事務局から資料3により、監事（非常勤）追加選任候補1名について説明があり、評議員会として審議後に決議が行われ、出席評議員全員一致をもって以下のとおり決議された。

審議経過は次のとおり。

【監事について】

事務局から資料3に基づき、以下について説明が行われた。

- ① 前任監事の高本氏から、監事が1名体制では非常時（体調不良等により監事業務遂行が困難な場合を想定）に支障が想定されるので、（以前のよう）2名体制に戻してもらいたいとの要望を受けていた。
- ② 監事候補者について、関係法令における役員の欠格事項に該当していないことを確認済みであることを説明。
- ③ 評議員会で選任された場合には、候補者は監事就任について受諾する意向であることを説明。

上記説明の後、当該候補者について審議され、監事に選任することが出席評議員全員一致をもって決議された。

選任された監事：荻野 伸明（新任）非常勤

以上1名

（任期：選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで）

評議員から出された主なコメント等を以下に記す。

- ・監事は、業務遂行上のリスク管理の意味でも2名（複数名）であるべき。

6. 1. 2 その他（報告）

分析の遅れについて、阪口理事から、前回までの評議員会説明の続報として、昨年11月末で、年度をまたいだ遅れは解消したこと及び原子力規制庁保障措置室からの指摘であった連絡の遅れについては、品質管理システムの課題として処理を進め、後日、原子力規制庁の立入検査による処理状況の確認も予定されている旨の報告があり、本日の報告をもって一区切りとされた。

7. 配付資料

- | | |
|-----|---------------|
| 資料1 | 評議員の選任について（案） |
| 資料2 | 理事の選任について（案） |
| 資料3 | 監事の選任について（案） |

以上、評議員会の議事の経過及び結果を明確にするために、議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次のとおり記名押印する。

令和7年1月15日

議 長 杉 浦 紳 一

評 議 員 阿 部 信

評 議 員 瀧 澤 美 奈

(議事録作成者 : 公益財団法人 核物質管理センター
総務部次長兼総務課長 遠藤 雅伸)